

勧誘方針

2019年6月28日制定
NAB証券株式会社

お客様各位

当社は金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下の通り定め、今後の営業活動にあたってはこれを遵守してまいります。お取引に際しましては下記の点にご留意いただきたく、ご案内申し上げます。

(1) 勧誘の対象となるお客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして配慮すべき事項

- ・ 当社は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして適当と考えられる商品をお勧めいたします。
- ・ 当社は、商品をお勧めするに当たっては、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めております。

(2) 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となるお客様に配慮すべき事項

- ・ 当社においては、勧誘に際してお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様本位の投資勧誘に徹するよう努めております。
- ・ 当社においては、法令・諸規則を遵守し、合理的な根拠に基づき勧誘を行うよう努めております。
- ・ 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際し御迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。

(3) その他勧誘の適正の確保に関する事項

- ・ 当社では不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行うよう努めております。
- ・ 当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研鑽に努めております。
- ・ 当社においては、金融商品取引法及び関係法令・諸規則等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めております。
- ・ 当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めております。

以上